

第 6 号様式（第 5 の 2 関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和 7 年度第 1 回沖永良部警察署協議会
会 議 日 時	令和 7 年 8 月 6 日（水） 午後 3 時 30 分～午後 4 時 30 分
会 議 場 所	沖永良部警察署会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下 5 人 2 警察署 署長以下 9 人
（会議の概要） 1 会議次第 (1) 開会のことば (2) 幹部紹介 (3) 会長挨拶 (4) 協議等 ア 本年の鹿児島県警察の運営指針、運営重点、管内の治安情勢等の説明 イ 意見・要望等に対する回答 ウ 速度取締り指針 (5) 閉会のことば 2 委員からの意見・要望・質問等 (1) 島内での事件発生状況について 【委員】 最近、闇バイトや振り込め詐欺等の事件が多く報道されていますが、島内ではどのような状況ですか。 【回答】 現在、振り込め詐欺は「うそ電話詐欺」と「SNS型投資・ロマンス詐欺」に分類されており、当署管内では令和 7 年中、1 件の SNS 型投資詐欺を認知しています。手口としては、LINE を通じて副業あっせんサイトへ誘導され、副業の報酬を得るための手続きとして、ギフトカードの送付を要求するといったものでした。この事案では、ギフトカードを販売していた店舗の従業員が詐欺を疑い、警察への迅速な通報と被害者に対して電子マネーを購入しないよう説得したことにより、被害を防ぐことができましたが、インターネットの SNS を利用した犯罪は、時と場所を選ばず発生するのだということを痛感させられた事案でした。また、闇バイトにつきましては、今のところ、当署管内における認知はありません。しかしながら、先ほど申し上げたとおり、SNS 等を利用した犯罪は場所を選ばず発生するおそれがありますので、引き続き、広報啓発活動に努めたいと思います。 (2) 選挙違反取締りにについて 【委員】 これからも明るい選挙が行われるようにご尽力くださいますようお願いいたします。 【回答】 今年は、和泊町の町長選挙と参議院議員選挙が実施され、今後予定されている選挙は、12 月に満期を迎える知名町長選挙のみとなりました。引き続き、警察の選挙違反取締りにご理解をいただき、公正かつ適正な選挙が行われますよう、ご協力をお願いいたします。 (3) 道路の区画線について 【委員】 道路の区画線（白線）に関して、線が薄いなどの要望は、県道・町道を問わず警察署に相談しても良いのでしょうか。 【回答】 警察に相談してもらって構いません。区画線については、警察で維持管理しているものと、県や町役場などの道路管	

理者が維持管理しているものがあります。

具体的な場所を確認し、警察で維持管理しているものについては、補修の必要性を認めた場合は、警察本部交通規制課へ補修の上申を行います。

また、道路管理者の管理にかかるものであれば、担当する県や役場に申し入れを行うようにしたいと考えています。

(4) 道路標識の維持管理について

【委員】

台風が多く発生する時期となり、台風が通り過ぎた後に強風により道路標識が倒れたり傾いたりしていることがあり、事故につながらないか危惧しています。

全国においても道路標識が倒れることによる事故の発生が報道されています。

道路標識は交通安全には必要不可欠なものですので、台風時期を前に、道路標識の適正な管理を関係部署へ要請してください。

【回答】

標識の維持管理は、警察で行っております。

標識については、パトロール等の警察活動を通じて確認を行っており、倒壊または傾いている標識等を発見した際は、補修や撤去を行い、撤去後はできるだけ早く新しい標識の設置に努めている状況であります。

そのため、傾いているとか、倒壊している標識等を見かけた際は、警察への通報をお願いします。

通報をいただいた場合は、早急に現場確認し、対応したいと考えております。

【委員】

標識の定期点検は行っているのですか。

【回答】

概ね2年かけて、島内すべての標識を点検していますが、塩害等により腐食が進んでいるものも、実際にあります。

【委員】

先ほど、標識は警察の管理という話でしたが、万一、標識の倒壊で事故が起きた場合は警察が責任を問われるということだと思いますので、標識の保守・点検は確実に行っていただきたいと思います。

標識とは別に、カーブミラーが倒れている状況も見かけますが、カーブミラーについては、どのような点検や補修などを行っているのか。

【回答】

カーブミラーについては、県や役場等の道路管理者が維持管理しています。

警察署に情報提供いただければ、道路管理者の方へ連絡することも可能です。

標識やカーブミラーなど、管理者の区別が難しい部分もありますが、簡単に申し上げますと、道路交通法で定められている道路標識等については警察の維持管理になり、道路に設置された案内板やカーブミラーなどは県や役場等の道路管理者が管理しているものになります。

いずれにしても、警察署に情報提供いただければ、管理者等に連絡を行います。

(5) 自転車のヘルメット着用について

【委員】

毎年沖永良部高校の生徒が自転車での登下校中に事故に遭っていると聞きますが、多くの生徒がヘルメットを被らず、反射材も着けていない姿が気になります。

警察の方から、学校の方へお願いや生徒への指導等をしているのか。

また、高校生は未成年なので、保護者の方へも理解と協力を呼びかけ、ぜひとも子供たちの命を守って欲しいと思います。

【回答】

自転車のヘルメット着用については、交通安全教室等を通じて各学校でヘルメット着用について指導し、学校側にも生徒に着用を促すよう要望しています。

今後は、警察で発行しているミニ広報紙や役場の防災無線による自転車ヘルメット着用について広報していきたいと考えております。

【委員】

工事現場用のヘルメットを着けて自転車に乗っている方を見たことがあります。

自転車に乗る際のヘルメットは、何でも良いのでしょうか。

自転車用として売っているものを使わないと、違反になったりしませんか。

【回答】

法律的には、ヘルメットの種類まで細かく規定されてはいませんが、安全性を考慮するとTSマークなどの自転車乗車用に設計された製品を使用することが推奨されています。

(6) チャイルドシートの貸し出しについて

【委員】

毎日暑い日が続いているので、車の窓を開けて走る人は少ないが、涼しい時期には、3分の1ほど開けた窓に小さい子どもが手を掛けて顔を一部外に出しているのを見たときには驚きました。

チャイルドシートやジュニアシートは子どもの命を守るために必要なものなので、旅先でも忘れず使用してもらいたいです。

以前は交通安全協会で貸し出しされていたようですが、今はできないとも聞きました。現状はどうなのでしょう。

【回答】

チャイルドシートの貸し出しは、残念ながら警察では行っておりませんが、各地区の交通安全協会がチャイルドシートの貸し出しを行っております。

ただ、チャイルドシートの貸し出しについては予約制ではなく、交通安全協会に來られた際に、貸し出し中でなければ借りることが可能とのことでした。

(7) 外国人が関係する事件事故状況について

【委員】

全国的に外国人が増加傾向にあり、島内でも外国人の姿を見かけるが、外国人の事件事故等はどうのような状況なのでしょう。

【回答】

当署管内において、在留期間を過ぎた状態で日本国内に滞在していた外国人（ベトナム）2名と、その外国人を不法残留であると知りながら、自身の会社で就労させていた雇用主を検挙しております。

この事件以外で、当署管内における外国人犯罪については、令和5年から令和7年7月末まで認知しておりません。

外国人政策の制度に則って、適正に外国人と共生を図ることが外国人犯罪を未然に防ぐ方法の一つであると考えます。

沖永良部島では、外国人技能実習生等を受け入れている企業もあると承知しておりますが、制度で定められたルールを遵守し、適正な運用をしていただければと思います。

当署管内での外国人に關係する交通事故については、統計をとっておりませんので、具体的な数値はお伝えできかねますが、一例を申し上げますと、原動機付き自転車同士による交差点での軽傷の出会い頭事故が発生しています。

(8) 海での事故防止について

【委員】

今年に入って、海での事故が複数発生しています。

海での事故が減らない現状を踏まえ、海でのレジャーが盛んになるこの時期に、事故が二度と起きないような取り組み、例えば、過去の海での事故を参考に、潮流の速い場所や離岸流の発生箇所の周知、遊泳禁止の対策などを、関係機関と協議していただくよう要望します。

【回答】

まず、令和6年中の水難事故の発生状況について説明します。

令和6年中の鹿児島県内の水難事故発生件数は

54件（前年比＋13件）

で、事故に遭われた方は

56人（前年比＋11人）

でした。

事故に遭われた方の内訳として

死者25人（前年比＋3人）

行方不明者5人（前年比＋4人）

負傷者6人（前年比＋1）

無事に救助された方が20人（前年比＋3人）

でした。

なお、水難事故とは池や川、用水路など水に関わる事故を言いまして、必ずしも海での事故とは限りません。

一方、令和6年中の当署管内での水難事故発生件数は

6件（前年比＋2件）

で、事故に遭われた方は、6人（前年比＋1人）でした。

事故に遭われた方の内訳は

死者2人（前年比±0人）

行方不明者0人（前年比±0人）

負傷者 1 人（前年比 + 1 人）
無事に救助された方が 3 人（前年比 ± 0 人）

でした。

行為別については、魚取りが 2 件、シュノーケリングが 2 件、その他が 2 件でした。

本年 6 月末現在の当署管内の水難事故発生件数は、2 件で、1 人の方が亡くなり、行方不明者の方が 1 人となっています。

なお、発生件数などについては、全て暫定値です。

本年の当署の取組みとしては、

- 和泊町水難事故防止連絡会に参加し、水難事故の発生状況を説明、発生防止に向けた協力依頼
- 海開きや各種キャンペーン時における広報
- 交番駐在所が発行するミニ広報紙による広報
- 和泊町サンサンテレビでの広報
- 沖永良部地区沿岸警備協力会との合同パトロール
- 海水浴場や港等の重点警らと遊泳者に対する声かけ

などを実施しているところです。

今後も関係機関と連携し、水難事故防止対策を推進したいと考えています。

【委員】

海難事故に関連して、私の経験談を紹介したいと思います。

私は若い頃、水上バイクを持っていたりして、消防の方や水上バイク仲間と一緒に、海で溺れた人の救助訓練をしたことがあります。

そのようなこともあって、昔、知名町の沖泊海浜公園で海水浴に来ていた親子が流されたという知らせを受けて、水上バイクで救助をした経験もあります。

今は水上バイクを手放したので、そのような機会はありませんが、警察と消防や、水上バイクを持っている人などと協力して、海での救助訓練をしてみてもいいのでしょうか。

また、実際に海で人が流されたという通報を受けた時のために、消防や海上保安部だけでなく、地元の漁師や水上バイクを持っている人などと連絡体制を設けておくのも大切かと思います。参考にしてください。

(9) 漁港内での遊泳について

【委員】

夏になり、漁港内での遊泳をよく見かけるようになりました。

小学校からは、PTA等で「漁港は遊泳禁止」ということを毎年伝えられますが、中高生だけでなく大人も泳いでいる姿を見かけます。

船を持つ方からは「船を出すときに危ない」「勝手に船に登ったり、船の備品を触られたりして迷惑だ」という話も聞きます。

警察の方で見回り等はしているのでしょうか。

【回答】

御意見のとおり、漁港等で泳ぐのは、非常に危険な行為です。

現在、漁港で泳いでいる人を発見した時は、都度指導しています。

漁港等のパトロールを強化し、危険な場所で泳いでいる人を発見したときは、指導していきたいと思っています。

【委員】

そういえば、漁港内で水上バイクを走らせている人を見たことがあります。

水上バイクを漁港内で運転するのは非常に危険なので、もし見かけたら注意するようにしていただきたいです。

(10) 公共の場所での、迷惑行為について

【委員】

与論ですが、夏になると公共施設でテントを張ってトイレでシャワーを浴びている男性が、シーズンを通じて複数人現れます。

旅行者というか、島内に親戚つながりがないような方だと思われます。

このような人が周囲に迷惑をかける人物になってしまわないよう、警察から日頃の声かけをお願いします。

【回答】

観光シーズンに入り、多くの方が来島していると承知しています。

与論幹部派出所では、通常勤務におけるパトロールでの不審者の発見や不審者に対する職務質問を励行し、治安維持に努めているところでございます。

委員御指摘の人物については、与論幹部派出所では把握していないものの、同様の行為を行う者を発見した際には、積極的な声かけを実施し、その者に不審点

が認められた場合には、職務質問を行うことで犯罪の抑止に繋げて参ります。

なお、公共施設での取扱いについては、施設管理者と連携を図り、適切に対処して参ります。

【委員】

与論でのお話ということでしたが、和泊町や知名町内では、公共施設でテントを張って生活するような人はいるのでしょうか。

【回答】

沖永良部島についても観光客が多く来島しており、長期間ではありませんが、和泊町や知名町の海岸等でテントを張って宿泊している人を確認しています。

警察署も、与論幹部派出所と同様に、パトロールを通じて、不審者を発見した場合は積極的に声かけを実施し、犯罪の未然防止に努めています。

【委員】

昨年、海岸でハンモックを使つて数日間生活していた外国人を見かけました。

そのような人を見かけた場合、警察署に連絡しても良いのでしょうか。

怪しいなど感じるものの、別に他人に迷惑を掛けたりしていないように見える場合は、警察に通報するのをためらってしまいます。

【回答】

もし、不審点等や迷惑行為等が見受けられた場合は、気軽に警察署に連絡していただきたいです。

(11) 多客時期の安全確保について

【委員】

観光客や帰省客が増える夏の多客時期では、人やレンタカー等の往来が増加します。

そのような状況下では、交通事故や各種トラブル防止のため、パトロールを通常より多くし、島の安全を維持していただきたいです。

また、島のライフライン施設の一部である港や空港への立ち寄り警戒についてもお願いします。

【回答】

観光シーズンに入り、島内のビーチや飲食店等が多くの人で賑わっている状況を確認しております。

昨年7月には、外国人観光客による自転車の自損転倒の重体事故、8月には与論町居住の方による普通自動二輪車の自損転倒の死亡事故が発生しました。

与論幹部派出所としても、島の安全安心のため、パトロール等の警戒活動を強化し、事件事故の未然防止に努めて参ります。

また、フェリーや航空機による来島者も増加していることから、港や空港への立ち寄りも引き続き行います。

【回答】

この件につきましても、与論島だけでなく沖永良部島内にも空港やフェリーターミナルがありますので、署地域課としても立ち寄り警戒等を強化し、事件事故の未然防止を図っていきます。

(12) 薬物犯罪の現状について

【委員】

島内で、覚醒剤を使用した事案が発覚したという話を耳にしました。

事実関係は確かではありませんが、もし事実なら、子供たちへの影響がないように、学校を通してお知らせすることなどは可能でしょうか。

【回答】

お尋ねの件と同一かどうか分かりませんが、当署では先月、麻薬及び向精神薬取締法違反の被疑者を検挙しており、先日新聞等で報道がなされて、多くの方から反響があったところでございます。

個別の事案については、捜査に支障があるためお答えできませんが、鹿児島県内においても、覚醒剤事犯、大麻事犯、麻薬及び向精神薬事犯を含む薬物事犯が増加しており、特に大麻事犯検挙者は若年層の占める割合が高いと承知しております。

今後とも、学校や自治体等の関係機関と連携し、薬物乱用防止教室等の取り組みを通じて、子供や保護者をはじめ、沖永良部島・与論島全体で薬物乱用防止の機運を高めたいと考えております。

(13) 観光客と地元住民とのトラブルについて

【委員】

与論島の現状について、この数年、与論島には島外からの観光客や移住者等が増えたことで、地元の人がビーチに行きにくくなったという話があります。

実際に、観光客と地元住民とのトラブルなどはあるのでしょうか。

【回答】

現在、与論幹部派出所でそのようなトラブルの取扱いはありませんが、一般論として、トラブル事案を認知した場合は、双方から事情聴取し、場合によっては関係機関等とも連携して対応するようにしております。

(14) 津波への対応について

【委員】

先日、沖永良部島や与論島で津波注意報が発表された際、町から防災無線などで海岸に近づかないよう呼び掛けられましたが、与論町では、呼びかけられているにも関わらず、普段どおりに営業しているマリンレジャーの店がありました。

このような場合は、警察に通報して業者に指導してもらうことはできますか。

【回答】

警察では、津波注意報等を含む自然災害にかかる各種警報や注意報が発令された場合は、島民に避難を呼びかけ、島民に安全確保を促したいと思っております。

委員がお話しされたような状況があれば、積極的に指導していきたいと思しますので、警察への通報をお願いします。

【回答】

委員御指摘のように、先般の津波注意報発表時に、通常どおり海での活動を行うマリンレジャー事業者があったという件については承知しております。

それを踏まえ、先日、役場やマリン事業組合、消防、警察が参加して、津波注意報等が発令された場合の避難に関する新たなルールを設けるための会合を開きました。

今後、同様の事案を認めた場合は、警察へ連絡していただければと思います。

その際は、今回と同様に、連絡していただいた内容を関係機関と情報共有し、連携して対処していきたいと考えております。

4 速度取締り指針

備 考	
-----	--